

令和2年2月28日

町立小・中学校保護者 様

三芳町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について

日頃より、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、現在、国内でも感染が拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところ
です。

つきましては、県からの要請を踏まえ徹底した感染拡大防止対策を講じていくため、下記のと
おり、三芳町立小中学校の臨時休業を行います。ご理解、ご協力くださいますようお願いいたし
ます。

なお、新型コロナウイルス感染症に関して状況が変わり、新たな対応策が示された場合は、改め
てご連絡いたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年3月2日(月)～令和2年3月26日(木)
- 2 対象 三芳町立各小中学校
- 3 その他
 - ・休業期間中は、自宅で休養を行い不要不急の外出はしないようお願いいたします。
 - ・手洗い、うがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を願います。
 - ・今後の家庭への連絡方法としては、各学校の配信メール等を使い連絡を行っていき
ます。
 - ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校
への連絡をお願いいたします。
 - ・臨時休業期間中(3月2日～3月26日の平日)、小学校低学年(1年生～3年生)の
学童に通室しない児童でどうしても自宅で一人で過ごすことができない場合は、
学校の授業時間内に限り受け入れを行います。その際、子供の送迎については、必
ず保護者が行ってください。昼食についても持参してください。安全確保のため児
童だけの登下校はできません。
 - ・部活動は、4月8日(木)まで中止とします。
 - ・特別なことがありましたら、学校へご相談ください。

問い合わせ:三芳町教育委員会 学校教育課
電話:258-0019(内線522、523)